

# 近世ヨーロッパ境域貴族の 結婚行為に関する定量分析

—上位権力の政治的動向の視角から—

帆北 智子

## 序

シュワズル家は、シャンパニュの古い貴族家門であると同時に、これに隣接したロレーヌ公国の伝統的な貴族集団である大騎士 Ancienne Chevalerie de Lorraine 家門の一つでもある<sup>1</sup>。中近世のシャンパニュは、フランス王権にとって国境防衛のための要地であり<sup>2</sup>、他方、シャンパニュやブルゴニュと隣接するロレーヌ公国は、神聖ローマ帝国の領邦でありながら、16世紀中期からは「自由で統合不可能な国」<sup>3</sup>として一定の独立性を保持した国であった。

とりわけロレーヌ公国は、フランス王権と神聖ローマ（ハプスブルク）帝権というヨーロッパの二大強権の支配域やその影響下にある諸地域に挟まれた「境域」であるだけでなく、ロレーヌの中心都市ナンシーの周辺 500km 圏内にヨーロッパを代表する主要都市の多くが点在し、ヨーロッパの交易網を支えた主要河川にもアクセス可能であったという点において、「ヨーロッパの中心（地）」でもあった<sup>4</sup>。

このような領域に一族の権力基盤を形成したシュワズル家のような在地の貴族が、周辺の上位権力（すなわち、フランス王権、ハプスブルク帝権、ロ

レーヌ公権、ブルゴニュ伯や同公権、地域の封建諸侯 *grands féodaux*) の動向に全く無関心であったとは考えがたい<sup>5</sup>。なぜなら、上位権力の利害や意向が複雑に関係するこのような外的要素は、当該地域がヨーロッパの軍事的、政治的要所であったという地政的な特性上、そこに一族の主たる権力基盤を構築していただろう貴族にたいしてより強い影響を及ぼしていた可能性が高いためである。

そもそも、貴族とその上位権力は、少なくとも理論上では主に所領(封土)を介した封建的主従関係にある。この関係を基盤に形成された「人的結合国家」の権力秩序を踏まえれば<sup>6</sup>、「封建制が深く根付いた国 *un pays de profonde féodalité*」<sup>7</sup>であり、貴族らはその君主を自らの筆頭貴族だとみなす傾向が強いロレーヌ公国のような地域において、貴族がロレーヌ公権の動向に無関心でも無関係でもいられたとは考えがたい<sup>8</sup>。

では実際、シュワズル家は、一族や自分自身の何について無関心、無関係ではいられないと捉えていたのだろうか。例えば *Mousnier* において、それは《*clientèle*》や《*fidélité*》の問題であるだろう<sup>9</sup>、この問題を実証的に研究する *Bourquin* や *Motta* らにおいては、主に軍事キャリアや官職といったキャリア形成につながる側面であるだろう<sup>10</sup>。しかし同時に、これらの諸研究には、共通して考慮に入れている別の側面がある。それは、結婚とそれによる血縁、親族関係の構築である<sup>11</sup>。

基本的に、結婚は家単位の私的な問題である。そのため、結婚や親族関係そのものから上位権力との関係やそこからの影響を直接的に観察することは難しいだろう。しかしながら、結婚をつうじて生じる親族関係という、横に広がりながら受け継がれていく家同士の繋がりもまた、上位権力との縦の関係と全く無関係に形成されることはなかつただろう。なぜなら、結婚相手がどこの地域のどのような貴族か、あるいは、その当人や他の一族メンバーがいかなるキャリアを形成しているかといったことを知ることは、どのような上位権力と関係をもつ一族なのかを知ることとほぼ同義だからであり、少なくとも当該期の貴族が、こういった点を全く意識せずに結婚相手を選定して

いたとは考えがたいためである。

他方で、貴族にとっての結婚は、家単位での私的な問題をこえ、貴族という社会集団の社会的な価値や貴族としての集団的な信念 *croyance* を再確認し、強化する機能をもつ社会的行為としても理解されてきた<sup>12</sup>。それだけに、社会集団としての貴族（層）を理解する上で、結婚が重要な分析対象に位置づけられてきたことは間違いない。このことは、多くの貴族史研究者が、例えば「結婚戦略 *stratégie matrimoniale*」という表現を躊躇なく用いながら貴族の結婚について議論することで、貴族層に固有の志向性や価値観を読み解こうとする姿勢からも分かるだろう。

しかしながら、貴族の結婚にともなう諸問題は、貴族とその上位権力の関係を読み解くための材料としては、多くの研究者にとって二次的な関心事に留まっている。ここでは、個々の具体的な事例が挿話的に俎上にのぼることはあっても、結婚という観点そのものから上位権力と貴族の関係を実証的かつ体系的に繙こうとする姿勢はほとんどないに等しい。他方で、筆者を含めたさまざまな研究の行間からは、多かれ少なかれ、上位権力が関わるより広い意味での政治的局面が、貴族の「結婚戦略」と無関係ではないという認識が前提にあることを読み取ることができるだろう。問題は、こういった状況のギャップを論理的に埋められるような、実証的な研究や議論が欠落していることにあるのではなかろうか。

そこで本稿では、近世（16世紀頃から18世紀中期）においてシュワズル家と婚姻関係を結んだ一族の地域的属性に関するデータを用いつつ、同家にみられる行動原理の一側面を結婚相手の選択という側面から導出し、これにたいして上位権力の動向がどの程度、あるいは、どのように連動しているのかについての定量的な分析をおこなう。

本稿がシュワズル家に着目した理由は、同家がいわゆるヨーロッパの「境域」ないしは「中心」に所領的な拠点の多くをもった貴族家門であるだけでなく、当該期の貴族としては例外的といわれるほどに多くの系統（分家）<sup>13</sup>を擁しており、なおかつ中世から現代に至るまで血筋が継承されている一族

だからである。相対的に、系統の多さは家門メンバーの多さと結婚件数の多さを意味する。つまり、シュワズル家は、長期的スパンにおいて一貫性をもったサンプルを相対的に多く提供してくれるという点で恰好の分析対象だといえる。

以下の手順としてはまず、結婚相手の選択とその変容に関して、上位権力の動向の影響がより明確に観察できる時期を絞ったうえで、これにそった具体的な仮説を導出する（第1章）。次いで、使用するデータの集計方法とその検証方法について検討したうえで、実際の分析をおこなう（第2章）。

## 第1章 前提状況の整理と仮説の導出

### 1.1 17世紀中期における「転換点」

筆者はすでに別の論考において、対象時期（14世代～22世代）に該当するシュワズル家メンバーを可能な限りリストアップして各メンバーの結婚相手の地域的出自を全12の各系統ごとにまとめた表を作成し、これを元に行った考察からいくつかの成果を得た<sup>14</sup>。それらの表は、【補足資料】として本稿末に掲載してある。

本稿では、この表で用いた元データを扱うが（これについては次章で詳述）、新たな視角からこれらのデータを分析して本稿の目的に沿うためには、先の論考でえた成果や課題を前提に議論を進めていくのがよいだろう。なかでも特に本稿の分析が前提とする成果が、結婚相手の選択や系統の存続についてそれぞれの系統ごとにみられた独自の傾向は各系統の所領的拠点の地理的位置と少なからず関係している、という点である。換言すれば、各系統は、所領的な拠点の地理的位置という先天的な条件に応じた所与の「領域性」によって、系統の生存に関わる諸行為（少なくとも、結婚相手の選択や系統断絶の危機への対応がこれに該当するだろう）にたいして一定の制限を受けていたと同時に、系統の生存のためにそこに依拠していた。

ここでいう地理的位置とそれに付随する条件には、拠点となった所領の最

高封主（上位権力）がどんな権力か、あるいはその拠点に実質的な影響力をもつ上位権力は何かといった貴族にとって基礎的ともいえる側面以上に、シュワズル家の伝統的な所領が集中する Bassigny（以下、一般的ではない家名や系統名、地名などは原語表記とする）との物理的距離や位置関係が強く影響していた。つまり、各系統は、それぞれがそれぞれの領域性のなかで生存し、生殖をおこなう一方で、シュワズル家内での一定の連帯（感）も並行して存在していた。ひとつの系統が断絶の危機にあるさいに多くみられた他系統との結婚、つまり、シュワズル家同士の同家婚<sup>15</sup>は、この連帯を象徴しているといえる。

とはいえ、結婚相手の地域的出自の傾向から措定しうる各系統の領域性は固定的なものではなく、可変であり流動的なものであった。その変化の原動力には、各系統あるいはシュワズル家全体の事情や方針による内的な要因と、シュワズル家を取りまく環境変化やそこから受ける影響といった外的な要因の大きく2つの側面があると推測されるが、既に述べたとおり、本稿で着目するのは後者の外的な要素である。

なぜなら、先の論考では、全ての系統が17世紀中期をさかいに結婚相手の地域的出自の傾向を大きく変化させていることが明らかになったことで、当該期が全ての系統に共通するひとつの転換点であることが分かったのだが、このような時期的な一致を、シュワズル家に独自の内的な要因によるものと判断するに足る史料や論理的な妥当性が欠如しているためである。例えば、管見の限りにおいて、筆者は、系統間で結婚相手の選択に関する情報共有や意思疎通、連携や統制が同家内にあったことを示すような史料を手にとることができておらず、残念ながら現段階においてはそういう史料があるかないかも分からない<sup>16</sup>。また例えば、各系統が結婚相手の選択方針を変えるほどの事情が、同時期に全ての系統でそれぞれに発生したという偶然の一致もおよそ考えがたいだろう。

したがって、少なくとも、各系統が独自の判断をしてもなお、結果的に17世紀中期が共通の転換点となるような大局とかかわる外からの影響力

にその要因を求めるのがやはり妥当であり、そうなれば、シュワズル家と同じような環境下にあった他の貴族家門にも同様の重みのインパクトを与えたと考えるのが至当であるとも考えるためである。本稿では、この17世紀中期以降の変容に焦点をしばって考察を進めていくことにしよう。

ひとくちに外的な影響力いっても、政治、経済、社会に関わる様々な要素があるだろうが、例えば17世紀全体に広く視野を広げてみると、この時代に関心をもつ多くの人が真っ先に想起するヨーロッパ規模での大きなトピックスの一つは、おそらく「17世紀の危機（全般的危機）」ではなからうか。1950年代から現在もつづく「17世紀の危機」をめぐる論争は、歴史学上で最も規模の大きな論争の一つとされるが<sup>17</sup>、このような問題について本稿が何かしらの評価をおこなうことは能力的に不可能である。そこで、「17世紀の危機」論争の俎上にあげられているさまざまな歴史事象そのものに目を向けてみよう。

例えばそれは、ホブズボームに代表される社会経済史的な側面を重視する議論によると、気候変動や疫病の流行、ヨーロッパ規模での戦争にともなう経済不安と社会不安の増大や人口減であり、その先の資本主義経済の成立だろう。他方、トレヴァ・ローパーに代表される政治史的な側面を重視する議論によると、「中央」の集権化であり、さらには、これに抵抗する「地方」との対立と、その先にある種々の戦争の勃発や主権国家体制の成立であるだろう<sup>18</sup>。

たいして本稿では、17世紀を含んだ対象時期における社会経済史的な側面と政治史的な側面の双方を視野に入れる必要がある。なぜなら、本稿は、トレヴァ・ローパーにとっては「地方貴族」に該当するシュワズル家の結婚という社会的行為に上位権力の動向がどう関連しているかを読み解こうとすることを目的としているため、政治史的側面を重視するのはもちろんのこと、戦争という政治的な事象が経済不安や社会不安を引き起こす以上においては、社会経済史的な側面も無視はできないためである。

とはいえ、本稿で社会経済史的な側面について考察するためには、人口動

態や所領経営の実態、各種法令などに関する具体的な諸史料の分析が必要と  
なってくるだろう。そのためこれらの分析については今後の課題とすること  
にして、さしあたって本稿では、政治史的側面に焦点をあてた考察をおこ  
なっていこう。

## 1.2 仮説

本稿では、具体的に視野に収めるべきと考える上位権力の動向とかかわる  
政治的史的な側面として、戦争、これに伴う君主層（上位権力層）の動向、  
上位権力から求められる在地貴族の政治的ないしは軍事的役割という大きく  
三点に着目する。

17世紀のヨーロッパでは戦争が多発した。1618年から始まった三十年戦  
争（1618-48年）、その後も継続されたフランス・スペイン戦争（1635-59  
年）、ネーデルラント（仏蘭）戦争（1672-79年）、フランシュ=コンテ包囲  
戦（1673-74年）などは、いずれもフランス王権、ハプスブルク帝権、ロレ  
ーヌ公権が関与したものである。シュワズル家の所領的拠点が集中するシャ  
ンパニュとロレーヌは、主戦場の一つとなっており、シュワズル家をはじめ  
とする在地の貴族にとって無関係でいられたとは考えられない。

また、これらの戦争にともなう上位権力層の動向としては、とりわけ、在  
地貴族にとって物理的に最も身近であったロレーヌ公に注目すべきであろ  
う。ロレーヌ公は、いずれの戦争においても一貫してハプスブルク帝権に与  
する一方で、17世紀以降の公国統治は、フランス軍からの占領によって、  
断続的かつ長期的に中断されていたためである。

さらに、以上のような状況は、主としてシャンパニュとロレーヌの在地貴  
族らの政治的、軍事的役割にも大きな影響を与えていた。Bourquinによる  
と、16世紀から17世紀のフランス王国において、国境防衛を担うシャンパ  
ニュ貴族は、いわゆる地方貴族にもかかわらずフランス王より直接的に重用  
された。Bourquinは、こういった貴族らを、在地の小貴族とその上位権力  
の間に位置づけられる「第二貴族 *noblesse seconde*」と名付けて概念化して

おり、シュワズル家も第二貴族にあたる<sup>19</sup>。この第二貴族は、16世紀の宗教戦争にはじまり、三十年戦争をへて、17世紀後期にフランシュ=コンテ（ブルゴーニュ伯領）がフランス王権の支配下に入り、フランス王国の国境線が東方に移動したことでその役割をおえたといわれる。

他方のロレーヌ公国には、シュワズル家を含むロレーヌ大騎士が担った騎士法廷 Assises が存在していた<sup>20</sup>。この騎士法廷は、中世以降、公国統治の中枢機関のひとつとして位置づけられていたが、1634年のフランス軍によるロレーヌ占領以降、その機能を停止され、その後、ロレーヌ公の直接統治が再開されたあとも騎士法廷が招集されることはなかった。

以上のような外的な要素が、シュワズル家の各系統の結婚相手の選択にそれぞれ一定の影響を与え、それが結婚相手の地域的出自の違いとして現われていると仮定したうえで、本稿では各系統の所領拠点（地理的位置）によって系統を二つのグループに分けて分析を行う。その一つは、シュワズル家の伝統的な所領が集中している Bassigny に所領拠点をもつ系統のグループ、そしてもう一つは、それ以外の Bassigny 外の地域に拠点をもった系統のグループである。各系統の領域性が、Bassigny との物理的距離や位置関係と関係しているとすれば、これに与える上位権力の動向の影響も同じように、Bassigny との物理的距離や位置関係と連動している可能性があると思定したためである。

シュワズル家は、シャンパニユの Bassigny を拠点に11世紀ごろ誕生した。シュワズルの家門が誕生した時点でのいわゆる長子男系の血筋は12世紀には断絶し、15世紀前半には、それまでの所領的な拠点であったシュワズル城主領を失っている。しかし、同家の所領的拠点は、シュワズル城主領の周辺に依然として集中していた。その後、分割相続や女性相続人となった貴族との結婚によって各系統が派生していくなかで、シュワズル家の所領的拠点の所在も領域的な広がりを見せていく。

こういった状況を踏まえ、本稿では次のような仮説をたてた。それは、Bassigny に拠点をもつ系統は、外的要素からの影響を受けづらく、それ

外の地域に拠点をもつ系統は、前者に比較して影響を受けやすい、というものである。中世からの伝統的な所領が集中する Bassigny においては、伝統的な結婚相手のパターンの固定化と、それによって構築された親族関係のネットワークが比較的強固に維持されていたと考えられるのではないか。たいてい、Bassigny から離れ、シュワズル家の所領全体の位置関係としては孤立的に点在している状況下の所領拠点をもつ系統は、同家の伝統的なネットワークに依拠した結婚の選択をとることは相対的に難しいだろう。したがって、その系統が拠点とするより前に当該所領を継承してきた一族（多くはシュワズル家に嫁いできた女相続人の家門）がもつ在地ネットワークを引き継ぐか、それが難しい場合は（たとえば、分割相続によって当該所領を新たな拠点としたような場合）、新たな繋がりを模索する必要に迫られた場合もあっただろう。逆にいえば、シュワズル家がもつ伝統的なしがらみに縛られることなく、系統自体の方針や利害にそって結婚相手を選択できるということにもなるだろうが、この場合、拠点のある地域を取り巻く政治的、社会的、経済的環境といった外的な要素に対してより敏感で拙速な反応をみせるのではないだろうか。

## 第2章 データの構成と分析

### 2.1 使用データ

本稿では、本稿末の【補足資料】に載せた表①から⑫に使用した元データを用いる。11世紀に誕生したシュワズル家当主を1代目とすると、本稿が視野に収める16世紀から18世紀中期は14世代目ごろから22世代目ごろにあたり、表もその期間を反映している。当然ながら、全系統が同じ時期にすべて派生するわけでも断絶するわけでもないため、各系統ごとにみれば、分析の視野に収められる世代数には幅がでる。

長子男系の血筋が12世紀には断絶した後のシュワズルの家門名や財産（いわゆる「家督」に相当）は、相続人の娘と結婚した Aigremont 家の血筋（以

下、Aigremont系)と、14世紀末から15世紀初頭あたりに派生した Clefmont 系が継承していく。つまり、これから誕生していくシュワズル家の多くの系統は、この2つの系統を原初的な派生元にしていくこととなる。

表に分けられているとおり、本稿でも12の系統を視野に収めるが、実際のところ、シュワズル家からもっと多くの系統が派生している。しかし、非嫡出子の血筋であったり、短期間で断絶したりメンバーが少なかったりといった理由で単独の分析対象とすることが困難だと判断した一部の系統のデータについては、直近の派生元となった系統に含めている。例えば【補足資料】表⑤は「Chéry系(Isches系)」とあるが、これは、Chéry系から得られたデータと、この系統から派生したIsches系のデータを反映させた表という意味である。

先に述べたように、シュワズル家の各系統は、結婚相手の選択にそれぞれ独自の傾向をもっていたため、この点を踏まえれば、上位権力との関係も各系統ごとに観察するべきであろう。しかし、いくらシュワズル家の構成メンバーや系統が他貴族より相対的に多いとはいえ、各系統についての定量的な分析から妥当な結果をえられるほどには多くない。そこで本稿では、仮説で示したとおり、Bassigny内系統、Bassigny外系統でそれぞれデータを集計して分析することで、あくまでもシュワズル家として平均化した分析結果をえることに注力したい。

## 2.2 全般的状況の分析

Bassigny内外に分けて分析するまえに、使用するデータを再整理したうえで、シュワズル家の全体を対象とした上位権力の動向との連動性を把握してみたい。

シュワズル家(全ての系統)に共通する行動変容を上位貴族層との関連から推察するにあたり、系統と世代ごとに作成した【補足資料】の表について、各世代の結婚が行われた年代に揃えて集計する必要がある。異なる系統でも同じ年代に同じ外的要素の影響があるだろうと考えるためである。そこ

表 1. 長男の世代別結婚年 (系統別)

世代	① Clefmont系	② Lanques系	③ Pressigny	④ Aigremont	⑤ Chéry系	⑥ Cheveny系	⑦ Praslin系	⑧ Beaupré系	⑨ Ambonville系	⑩ Francières系	⑪ Meuse系	⑫ Daillecourt系
14	1505	1487		(1518)	(1509)	1504	1504					
15	1517	1528		(1553)	1544	1539	1561	1554				
16	(1550)	1564	1564	1588	(1572)	1578	1591	(1582)	1588	1607	1591	
17	1582	1583	1613	(1623)	(1599)	(1613)	1625	1610	1617	1632	(1632)	1627
18	(1617)	1600	(1637)	(1658)	1634	1665	1659	1679	1638	1658	1673	1659
19		1649	1661		1640	1711	1683	1705	(1673)		1712	1695
20		1690			1677	1737	1711	1718			1734	1728
21		1721			(1712)	1754		1750			(1769)	1749
22						1775		1778				1771

(※括弧内数字は推測した値)

で、各世代の長男の結婚年をもとに、年代に沿って揃えることにした。

表 1 は、各系統の世代別長男の結婚年である。括弧内に記された年は欠測している個所を以下の方法で補完した値である。まず、長男の結婚年が世代ごとにおおむね揃っている② Lanques 系、⑥ Cheveny 系、⑦ Praslin 系の世代間平均間隔が 33.5 年であり、この値から世代間隔を 35 年として推測した。さらに欠測のパターンによって補完の仕方が異なり、欠測の前後にデータがある場合は前後の年の平均値で補完している。欠測が 2 世代続いた個所は欠測の前後の年から均等割りで結婚年を推測して補完している。前後に結婚年データが無い個所は、直近の値からそれぞれ ± 35 年した値で補完している。また、⑥ Cheveny 系の 17 世代目は前後の世代の長男結婚年の平均が 1621.5 となるが、三男の結婚年が 1617 年と分かっており、それより遅い結婚年になってしまうので、前の世代の長男結婚年 + 35 年 = 1613 年で補完した。

表 1 をもとに各系統の世代を同年代に揃え、系統間の合計を算出したものが表 2 である。結婚相手の地域的出自によって、シャンパニュ (A)、ロレーヌ (B)、ハプスブルク支配圏 (C)、ブルゴニュ (D)、フランス (E)、A ~ E 以外の地域 (F) に分けてある。C のハプスブルク支配圏には、ドイツ系の貴族だけでなく、フランシュ = コンテやネーデルラントの貴族も含ま

(70)

表2. 年代・地域別結婚数合計

(男性)

年代	A champagne	B Lorraine	C Habsbourg	D Bourgogne	E France	F autres	N	ACL	結婚数計 (A~E)
1500 (1491-1510)	6	1	0	0	0	0	1	1	7
1520 (1511-1530)	2	4	0	0	0	0	4	4	6
1540 (1531-1550)	1	2	2	1	0	0	2	0	6
1560 (1551-1570)	4	2	3	0	1	0	3	2	10
1580 (1571-1590)	0	8	2	1	0	1	1	4	11
1600 (1591-1610)	0	6	0	1	3	0	0	2	10
1620 (1611-1630)	0	3	2	0	5	0	1	1	10
1640 (1631-1650)	2	2	2	1	2	0	6	1	9
1660 (1651-1670)	0	1	2	3	4	0	1	0	10
1680 (1671-1690)	2	4	1	0	4	0	3	1	11
1700 (1691-1710)	2	2	0	1	2	0	2	1	7
1720 (1711-1730)	1	6	0	3	5	1	2	3	15
1740 (1731-1750)	0	1	0	2	7	0	5	0	10
1760 (1751-1770)	0	0	1	0	3	0	0	0	4
1780 (1771-1790)	0	1	0	1	3	1	0	1	5

(女性)

年代	A champagne	B Lorraine	C Habsbourg	D Bourgogne	E France	F autres	N	ACL	結婚数計 (A~E)
1500 (1491-1510)	1	1	0	1	1	0	2	0	4
1520 (1511-1530)	2	1	0	0	0	0	0	3	3
1540 (1531-1550)	3	2	0	0	0	0	1	0	5
1560 (1551-1570)	2	6	2	0	1	0	0	3	11
1580 (1571-1590)	1	3	0	1	1	0	2	2	6
1600 (1591-1610)	1	2	0	0	0	0	1	0	3
1620 (1611-1630)	1	3	1	1	5	0	2	2	11
1640 (1631-1650)	0	5	0	0	0	0	6	3	5
1660 (1651-1670)	4	2	1	2	1	0	3	4	10
1680 (1671-1690)	2	3	1	1	0	2	6	2	7
1700 (1691-1710)	0	1	0	0	2	0	4	1	3
1720 (1711-1730)	3	2	3	0	2	3	4	1	10
1740 (1731-1750)	0	0	0	1	5	0	3	0	6
1760 (1751-1770)	0	1	0	4	1	0	0	0	6
1780 (1771-1790)	1	0	0	1	3	0	0	0	5

れるが、フランシュ＝コンテやネーデルラントに対するハプスブルク支配には複雑な変遷がみられることを考慮する必要がある。また、Eのフランスには、シャンパニュ、ブルゴニュ以外のフランス諸地域の貴族が含まれる。シャンパニュ、ロレーヌ、ブルゴニュと分けてあるのは、シュワズル家の所領拠点がこれらの地域にあることと、これらの地域の貴族との結婚件数が明らかに多かったためである。Nには、結婚相手の地域的な出自が不明なケース、早世したシュワズル家メンバー、名前や性別しか分からないシュワズル家メンバーが分類してあり、ここの数字は分析に含めていない。また、ACLは、Bのロレーヌ貴族との結婚件数のうち、ロレーヌ大騎士家門との結婚件数を示したものであり、結婚の件数自体はBとACLで重複している部分がある。したがって、表中の結婚数計は表頭のシャンパニュ（表ではAの項目）からフランス（同E）までの値の合計となり、NとACLの数値は反映されていない。また、男性と女性で分けて集計するのは、結婚がもつ意味合いが性別によって異なるためである。

本研究の目的である、上位権力の動向が結婚相手の選択にどのように連動しているかをみるにあたって、表2のデータを17世紀中期を挟む3つの時期に分けて集計した（表3）。具体的には1500年代（1491-1610）、1600年代（1611-1710）、そして1700年代（1711-1790）である。さらに年代ごとの子供の数や結婚数の違いを標準化するため、各値を年代の結婚数計で割ったものが表3と表4である。

図aは、表3をレーダーチャートにしたものである。ここから、男性女性ともに、年代を追うごとにフランス領の貴族（DブルゴニュやE他のフランス地域）との結婚が増えており、フランスの権力がシャンパニュやロレーヌに及ぶ過程と連動していることが伺える。この傾向は男性の結婚でより顕著であるが、その理由については、次に行う Bassigny 内外に分けての分析結果と一緒に考察することにしよう。

(72)

表 3. 年代別割合 (結婚相手の地域的出自)

(男性)

年代	A champagne	B Lorraine	C Habsbourg	D Bourgogne	E France	F autres	N	ACL	結婚数計 (A~E)
1500 (1491-1610)	26.0%	46.0%	14.0%	6.0%	8.0%	2.0%	22.0%	26.0%	50
1600 (1611-1710)	12.8%	25.5%	14.9%	10.6%	36.2%	0.0%	27.7%	8.5%	47
1700 (1711-1790)	2.9%	23.5%	2.9%	17.6%	52.9%	5.9%	20.6%	11.8%	34

(女性)

年代	A champagne	B Lorraine	C Habsbourg	D Bourgogne	E France	F autres	N	ACL	結婚数計 (A~E)
1500 (1491-1610)	31.3%	46.9%	6.3%	6.3%	9.4%	0.0%	18.8%	25.0%	32
1600 (1611-1710)	19.4%	38.9%	8.3%	11.1%	22.2%	5.6%	58.3%	33.3%	36
1700 (1711-1790)	14.8%	11.1%	11.1%	22.2%	40.7%	11.1%	25.9%	3.7%	27

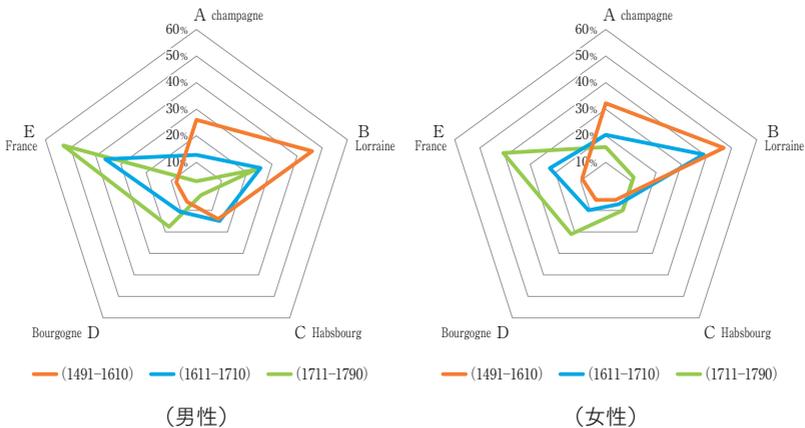


図 a. 年代別割合 (結婚相手の地域的出自)

### 2.3 Bassigny 内系統、Bassigny 外系統別の分析

ここまでの分析では、結婚相手の選択と上位権力の動向の影響いずれにも関連しそうな系統特性の違いを考慮せず、12系統すべてを年代ごと男女別に合計した値を用いている。そこで次に、結婚選択にたいして上位権力の動

向が「どのように」影響したかを伺いしるために、中心的な所領が Bassigny に存在するか否かで系統を分けて集計する。Bassigny とその極近隣に所領拠点をもつ系統は表1の①、②、④、⑤<sup>21</sup>、⑪、⑫が該当するが、これを「Bassigny 内系統」とし、それ以外の Bassigny から相対的に離れた地域に所領をもつ系統③、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩を「Bassigny 外系統」とする。Bassigny 内外で層別に集計した年代別の割合が表4であり、これをリーダーチャートにしたものが図bである。

表4. Bassigny 内外別・年代別割合

(男性)

年代 (バシニ内)	A champagne	B Lorraine	C Habsbourg	D Bourgogne	E France	F autres	N	ACL	結婚数計 (A~E)
1500 (1491-1610)	19.4%	54.8%	16.1%	3.2%	6.5%	0.0%	25.8%	32.3%	31
1600 (1611-1710)	6.7%	53.3%	20.0%	0.0%	20.0%	0.0%	53.3%	13.3%	15
1700 (1711-1790)	6.3%	37.5%	0.0%	6.3%	50.0%	6.3%	18.8%	18.8%	16
年代 (バシニ外)	A champagne	B Lorraine	C Habsbourg	D Bourgogne	E France	F autres	N	ACL	結婚数計 (A~E)
1500 (1491-1610)	36.8%	31.6%	10.5%	10.5%	10.5%	5.3%	15.8%	15.8%	19
1600 (1611-1710)	15.6%	12.5%	12.5%	15.6%	43.8%	0.0%	15.6%	6.3%	32
1700 (1711-1790)	0.0%	11.1%	5.6%	27.8%	55.6%	5.6%	22.2%	5.6%	18

(女性)

年代 (バシニ内)	A champagne	B Lorraine	C Habsbourg	D Bourgogne	E France	F autres	N	ACL	結婚数計 (A~E)
1500 (1491-1610)	29.2%	54.2%	4.2%	4.2%	8.3%	0.0%	16.7%	33.3%	24
1600 (1611-1710)	18.8%	56.3%	6.3%	6.3%	12.5%	0.0%	50.0%	37.5%	16
1700 (1711-1790)	0.0%	0.0%	28.6%	42.9%	28.6%	28.6%	0.0%	0.0%	7
年代 (バシニ外)	A champagne	B Lorraine	C Habsbourg	D Bourgogne	E France	F autres	N	ACL	結婚数計 (A~E)
1500 (1491-1610)	37.5%	25.0%	12.5%	12.5%	12.5%	0.0%	25.0%	0.0%	8
1600 (1611-1710)	20.0%	25.0%	10.0%	15.0%	30.0%	10.0%	65.0%	30.0%	20
1700 (1711-1790)	20.0%	15.0%	5.0%	15.0%	45.0%	5.0%	35.0%	5.0%	20

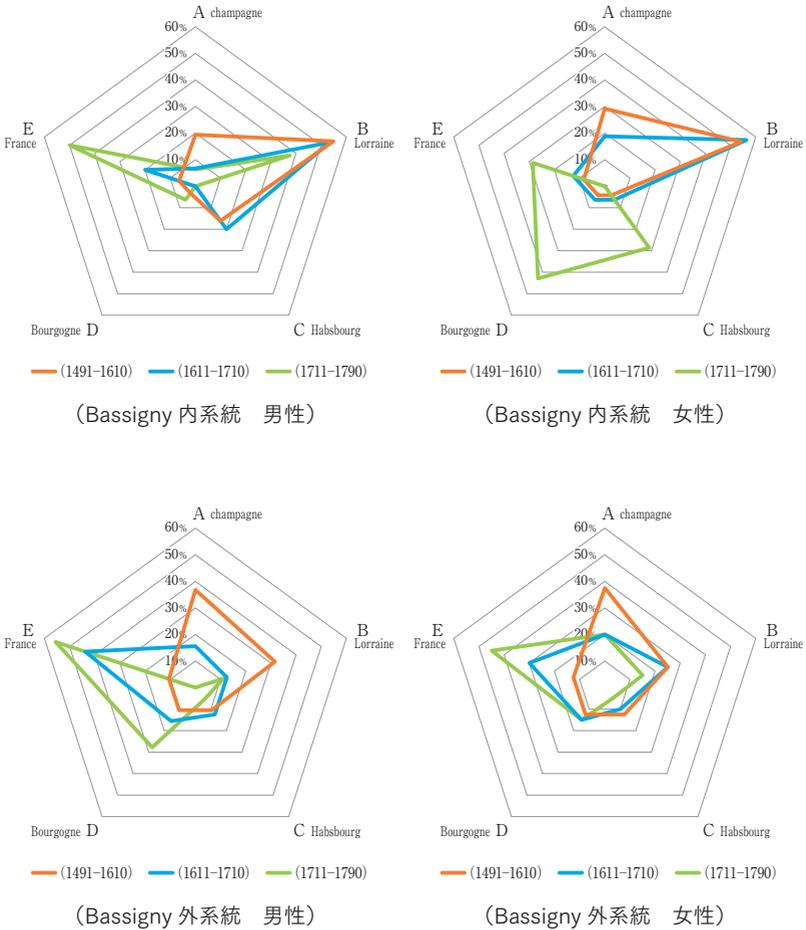


図 b. Bassigny 内外別・年代別割合

図 b から Bassigny 内外の系統の共通点としてみえてくることは、年代を経るにつれ、シャンパニュやロレーヌといった在地貴族との結婚からフランス貴族との結婚が増えていくことであり、これは、Bassigny 内外に分けたとしても、全般的傾向と変わりはない。

一方で、Bassigny 内外の相違点として指摘できる点は、まず、1500年代

において、Bassigny 内の系統ではロレーヌの貴族との結婚が顕著にたかく、Bassigny 外の系統ではシャンパニュ貴族がやや多い形でロレーヌ貴族との結婚も同程度に行っていることである。さらに、Bassigny 内系統は、1600年代においても1500年代と変わらず男女ともにロレーヌ貴族と結婚する割合が高いのにたいし、Bassigny 外系統では1600年代にはそれまでの傾向とは異なりフランスの貴族との結婚の割合が一気に多くなっている。つまり Bassigny 内系統は、上位権力の状況に拘わらず、Bassigny 外系統にくらべて従来の婚姻関係を維持し続けていたということを示しており、この点は仮説をおおた支持する結果がえられたことになるだろう。

くわえて、Bassigny 外系統にみられる変化は、男性に顕著であり、女性の変化は相対的に緩慢である。Bassigny 内系統についても、Bassigny 外系統ほどではないが、変化のあり方は女性のほうが緩慢である。全般的傾向においても同じような結果がみられたが、この違いは、男女の結婚がもつ意味合いの違いから推察できるだろう。娘が在地を離れて遠方の貴族と結婚する場合、その結婚相手は、シュワズル家に明確な利益を与える一族でなければ、単に娘の婚資を余所に流出させ、一族の構成メンバーを離散させるだけに等しい。つまり、たとえ結婚相手がどこの出身であっても一族の拠点に嫁として迎える場合が多い息子に比して、娘は在地の親族関係に留まらせる傾向が、図にも反映されていると考えられる。

## 結

本研究では、シュワズル家の結婚相手選択行動において上位権力の動向とどのように連動しているのかについて、結婚相手の出自情報を年代ごとにまとめ、レーダーチャートにすることで分析した。全般的傾向でみたように、シュワズル家の結婚相手の出自傾向は、1500年代から1700年代という長期的スパンのなかで、シャンパニュやロレーヌといった在地からフランス（全土）へとその割合を着実に増やしていった。

この現象の背景には、ヨーロッパ全般的な上位権力層の動向として中央集権化が進んだこと、これと並行して、第二貴族としての役割を終えてフランス王権からの直接的な重用がなくなったことで、第二貴族という集団的なまとまりを婚姻関係によって維持するメリットもなくなったこととおそらく無関係ではないだろう。これに比して、三十年戦争以降のハプスブルク帝権の影響力の低下、フランス軍による長期的なロレーヌ占領とロレーヌ公の不在もまた、シュワズル家のような在地の貴族がその結婚相手の選択方針の変更を後押ししただろう。

また、上位権力の動向に対する感応度合いは究極的には系統によって、さらには各世代において結婚に関する決定権をもつ者（たち）の意向や方針によって異なるであろうが、とくに伝統的な、それゆえ固定的で強度の高い親族ネットワークのなかにいる系統ほど上位権力の動向から受ける影響は弱いのではなかろうか、という仮説を立て、そのネットワークの強さを所領拠点の地理的な近さを代理変数として表現し、系統を Bassigny 内外とに分けて結婚相手の地域的出自の変化をみた。その結果、Bassigny 内系統の変化は緩慢である一方で、Bassigny 外系統は急速に変化を見せていることが分かり、シュワズル家の系統全体として結婚相手の選択に上位権力の動向が影響していること、さらに Bassigny 外に拠点をもつ系統で影響度が強いことを示した。

17世紀以降、フランス王権、ロレーヌ公権、ハプスブルク帝権下でより高位の官職や軍職を得ていく系統は、Bassigny 外の系統である。こういった状況だけをみれば、伝統的な親族ネットワークの外にいる方がより戦略的で有利な展開をえられた可能性がみえてくる。伝統的な親族ネットワークは、それ自身が貴族の生存戦略としての機能を持ち、政治的、経済的、社会的環境の変化にもある程度は無関係に維持されただろう。しかし、逆にいえば、周囲の環境変化に適応できず、結果として系統の没落、断絶に繋がる可能性もなかったとはいえないだろう。とりわけ政治的環境の変化は、上位権力の動向如何によって端的に起こりうるものあり、その変化が貴族を取り巻

く状況を左右するとすれば、上位権力の動向は、シュワズル家のような貴族にとって本質的に無関係ではない。したがって、上位権力の動向は、貴族の結婚にたいしても、一定の連動性をもって影響を与えていると考えるのが妥当ではなからうか。こういった状況が、図bでみたような、Bassigny内外の系統での感応度合いとその早さの相違によって確認できたと考えられる。

しかし本稿で用いた代理変数の妥当性の確認は今後の課題であり、シュワズル家系統間の関係性の強さ、あるいはネットワーク関係の強さがBassigny内外の括りで十分に表現できているのか、あるいは、シュワズル家と同じような環境下にある他貴族にも本稿の議論が適応できるかひなかは、それを実証しうるような史料とそれに応じた分析方法を探索する必要がある。

【補足資料：シュワズル家の系統と結婚相手の地域的出自に関する表(①～⑫)】

- |   |          |     |             |
|---|----------|-----|-------------|
| A | : シャンパニュ | F   | : 他地域       |
| B | : ロレーヌ   | N.  | : 早世、未婚、不明  |
| C | : ハブスブルク | ACL | : ロレーヌ大騎士   |
| D | : プルゴニュ  | 聖/軍 | : 聖職者あるいは軍人 |
| E | : フランス   |     |             |

① Clefmont系												
世代/長男結婚年	性別	A	B	C	D	E	F	N.	ACL	聖/軍	計	
14世代	男	2									2	
	1505 女	1			1			1			3	
15世代	男		2					1	2		2	
	1517 女										0	
16世代	男		1	1							2	
	1572 女							1			1	
17世代	男			1							1	
	1582 女		1								1	
18世代	男		1						1		1	
	1621 女		1	1		1			1		3	



近世ヨーロッパ境域貴族の結婚行為に関する定量分析 (79)

⑤ Chéry系 (Isches系)											
世代/長男結婚年	性別	A	B	C	D	E	F	N.	ACL	聖/軍	計
14世代	男		1								1
1520(次男)	女		1					1			2
15世代	男		1	1				1		1	4
1544 ?	女		2								2
16世代	男		1					1			2
1571(長女)	女		2			1		1	1		4
17世代	男		2						2		2
1617	女	1	1					2	1		4
18世代	男		1					2			3
1634	女		2					3	1		5
19世代	男			1				4			5
1640	女		1					2			3
20世代	男					1					1
1677	女										0
21世代	男									2	2
1720(次女)	女			1			1				2

⑥ Chevigny系 (Esguilley系 ; Boussières系)											
世代/長男結婚年	性別	A	B	C	D	E	F	N.	ACL	聖/軍	計
14世代	男	3						1			4
1504	女					1					1
15世代	男	1			1			1			3
1539	女	3									3
16世代	男			1							1
1578	女										0
17世代	男			1		1					2
1617(三男)	女	1	1								2
18世代	男			1	3	1				3	8
1665	女				2					2	4
19世代	男		1		3	1		1		4	10
1711	女			1				3		4	8
20世代	男				1	1					2
1737	女				1						1
21世代	男			1						2	3
1754	女		1		1	1					3
22世代	男				1	1	1				3
1755	女				1	3					4



近世ヨーロッパ境域貴族の結婚行為に関する定量分析（81）

⑨ Ambonville系											
世代／長男結婚年	性別	A	B	C	D	E	F	N.	ACL	聖／軍	計
16世代	男		1								1
1588 ?	女										0
17世代	男					1					1
1617 ?	女										0
18世代	男					1					1
1638	女										0
19世代	男	1								4	5
1660年代	女									3	3

⑩ Francières系											
世代／長男結婚年	性別	A	B	C	D	E	F	N.	ACL	聖／軍	計
16世代	男				1						1
1607	女										0
17世代	男				1						1
1632	女										0
18世代	男			1						1	2
1658	女	1								2	3

⑪ Meuse系 (Boncourt系)											
世代／長男結婚年	性別	A	B	C	D	E	F	N.	ACL	聖／軍	計
16世代	男		1								1
1591	女										0
17世代	男		1						1		1
1669	女		2						2		2
18世代	男		2							1	3
1673	女	2	1					1		2	6
19世代	男	1	3				1		1	1	6
1712	女			1			1				2
20世代	男		1			2		2			5
1734	女										0
21世代	男					3					3
1745-1830	女				3						3

⑫ Daillecourt系											
世代／長男結婚年	性別	A	B	C	D	E	F	N.	ACL	聖／軍	計
17 世代	男		1								1
1627	女										0
18 世代	男		1								1
1659	女										0
19 世代	男					1		2			3
1695	女		1			1		1	1		3
20 世代	男		1					1	1	1	3
1728	女										0
21 世代	男				1	1					2
1728-1753	女					1					1
22 世代	男		1			2			1		3
1752-1817	女										0

- \* 計は必ずしも構成メンバーの人数とはならない。1人1回以上の結婚がある場合、その結婚件数が加算されているためである。
- \* ACLは計には含まれない。ACLの数はロレーヌ（B）の結婚件数のうちロレーヌ大騎士との件数を示しているためである。
- \* ます目に色が付いている部分は、シュワズル家同士の同家婚が含まれることを示している。
- \* 数字の太字下線は、その世代の当主の結婚が含まれることを示している。

## 註

- 1 ロレーヌ大騎士については、拙稿『中近世ロレーヌ公国の騎士法廷と大騎士一貴族権力の場とその形成—』『ヨーロッパ研究』15号、2021年；同「近世ロレーヌ公国の大騎士：18～19世紀の騎馬団に関する著作群を手がかりとして」『ヨーロッパ研究』13号、2019年；A. Motta, «L'ancienne chevalerie lorraine et le prince au XVIIIe siècle. Du rêve de loyauté collective à la fidélité éclatée», N. Le Roux et M. Wrede (ed.) *Noblesse oblige*, Rennes, 2017, pp.71-91.
- 2 *Ibid.*, pp.8-9.
- 3 ニュルンベルクの和解（1542年）の文言である。16世紀以降のロレーヌ公権と神聖ローマ帝権の関係性については、拙稿「16世紀ヨーロッパにおける ロレーヌ＝エ＝バル公権とその対外政策：18世紀における公権の《souverainete》解明にむけて」『国際文化研究』20号、2014年、219-231頁。
- 4 A. Ronsin, «La Lorraine et le commerce international du livre au XVIIIe siècle», *La Lorraine dans l'Europe des lumières, actes du colloque organisé par*

- la Faculté des lettres et des sciences humaines de l'Université de Nancy, Nancy, 24-27 octobre 1966*, Nancy, 1968, pp.139-140.
- 5 L. Bourquin, *Noblesse seconde et pouvoir en Champagne aux XVI et XVII siècles*, Paris, 1994, pp.9-10.
- 6 渡辺節夫「フランス中世中期における貴族制と親族関係—シャンパーニュ地域の事例について (I. 王権と貴族)」『西洋中世史像の革新』樺山紘一 (編)、刀水書房、1995年、5-22頁。
- 7 M. Cuenin, *La Dernière amazone, Madame de Saint-Baslemon*, Nancy, 1992, p.13.
- 8 A. Motta, *Noblesse et pouvoir princier dans la Lorraine ducale 1624-1737*, Paris, 2016, p.109.
- 9 R. Mousnier, «Les fidélités et les clientèles en France aux XVIe, XVIIe et XVIIIe siècles», *Histoire société*, Vol.15 No.29, 1982, pp.35-46; Id, *Les institutions de la France sous la monarchie absolue*, 2005 (1975), pp.85-93.
- 10 Bourquin, *op. cit.*, pp.8-9.
- 11 *Ibid.*, pp.41-42.
- 12 A.-C. Wagner, «Mariages assortis et logiques de l'entre-soi dans l'aristocratie et dans la haute bourgeoisie», *Migrations Société*, N°119, 2008, p.231.
- 13 本稿では、日本の家制度を想起させる「本家」や「分家」という用語は使わず、「系統」、「系」いった用語をもちいる。
- 14 拙稿「近世ヨーロッパ境域における貴族の結婚、親族関係、領域性—シュワズル家の事例—」『ヨーロッパ研究』17号、2022年、1-26頁。
- 15 ここでいう同家婚は、近親婚 *mariage consanguin* や族内婚 *endogamie* に該当する。本稿では、この結婚と、いわゆる「いとこ婚」にあたる近親婚よりは血縁的には相対的にとおいシュワズル家同士の結婚も視野にいれていること、また、まさに族内婚に該当するロレーヌ大騎士家門との混同を避けるために「同家婚」という造語を使用することとした。
- 16 現段階で系統同士の連帯を示しているだろう史料として、同じ姓、あるいは同じ紋章を持つ貴族が、遠くなった親族関係を認めて合うといった内容の公証文書の内容を確認することができる。M. Nassiet, «Réseaux de parenté et types d'alliance dans la noblesse (XVe-XVIIe siècles)», *Annales de démographie historique*, Paris, 1995, pp.107-108.
- 17 小山哲「17世紀危機論争と日本の『西洋史学』」『西洋史学』260巻、2015年、87頁。
- 18 同上、87-89頁。
- 19 L. Bourquin, *op. cit.*, pp.10-11; J. M. Constant, *la noblesse en liberté XVIIe-XVIIIe siècles*, Rennes, 2002.

(84)

- 20 騎士法廷については、拙稿「中近世ロレーヌ公国の騎士法廷と大騎士一貴族権力の場とその形成―」『ヨーロッパ研究』15号、2021年、15-34頁。
- 21 ⑤Chéry系の所領拠点はロレーヌのIschesであるが、Bassignyのなかでもとくにシュワズル家の所領が集中している範囲と隣接していることから、本稿ではBassigny内系統に入れて分析をおこなった。

※ 本研究はJSPS科研費17K13555の助成を受けたものである。